

摂津市役所  
☎ 06 (6383) 1111 (大代表)  
☎ 072 (638) 0007 (代表)

お知らせ

Jアラート訓練の実施

5月19日(水)午前11時頃、市内防災用屋外スピーカーからJアラート(全国瞬時警報システム)のテスト放送を実施します。

放送内容が聞き取りにくい場合は、デジタル防災行政無線応答サービス(自動音声) ☎06 (6318) 2601へ。

5月からクールビズ

市では、省エネルギー推進のため10月末まで、公共施設の室内温度を28℃とし、軽装勤務を実施します。

5月中旬訪問開始

全事業所を対象に、6月1日時点の活動状態などの調査を行います。5月中旬から下旬に調査員が訪問し、インタビュー越しで説明し、調査書類を投函します。

お知らせ

証明書のコピー二交付サービス停止

5月1日(土)～5日(祝)は、システムメンテナンスのため、証明書のコンビニ交付サービスを停止します。

国保料所得申告書を送付

国民健康保険料を決定するため、5月上旬に前年の所得確認ができない人を対象に「国民健康保険料に関する所得申告書」を送付します。

国民健康保険加入・脱退は届出を

退職などで職場の健康保険を脱退して国民健康保険に加入する場合や、就職などで別の健康保険に加入し

ひとりで親家庭医療費助成申請手続きを

22歳までの大学生(専門学生)などのいるひとり親家庭に、医療費の助成を行っています。

一級水準測量結果

市内8地点で、一級水準測量を実施。前回の標高差は次のとおりです。

市税土曜電話納付相談

5月22日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。

固定資産税・都市計画税 軽自動車税(種別割) 納税通知書を5月上旬に送付

令和3年度の納税通知書を5月上旬に送付します。

市税土曜電話納付相談

5月22日(土)午前9時～12時、電話納付相談を受け付けます。

憲法週間特設相談

5月1日～7日の「憲法週間」に、人権擁護委員が困りごとの相談を行います。

特設人権相談

人権擁護委員による相談対応を、6月1日(火)午前10時～午後4時に、コミュニティプラザで実施します。

自動車税(種別割) 納期限は5月31日

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(月)です。

募集

公民館運営

審議会委員を募集

公民館の運営について審議する市民委員2人を募集します。

市民農園利用団体募集

自治会や老人クラブなどで、市民農園の利用を希望する団体を募集します。

美化ボランティア募集

自主的にまちの美化活動に取り組み美化ボランティア

お知らせ

3月の火災・救急件数

Table with 2 columns: Category (火災, 救急), Count (2件, 386件), and Annual Total (年間累計 4件, 1,098件). Includes emergency contact info.

寄附

岡田さえさんが、3月19日、書籍10セットを。北おおさか信用金庫が、3月19日、現金100万円を。

河川愛護モニター募集

淀川に行き、見たことなどを月1回以上レポート報告する人を募集します。

環境家計簿参加者募集

家庭の光熱費と使用量を記録し、CO2削減につなげる「環境家計簿」の参加者を募集します。

# 今月の各種相談

※いずれも無料

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週月・木 午後1時15分～4時15分 (各日先着7人)	自治振興課 (市役所2階) ☎ 06 (6383) 1357
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	今月はお休み	※受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前 (市民法律相談は午後2時)まで。電話可
登記	登記・測量の問題など	7日金午後3時～5時 (先着4人)	※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課です。
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	中国語=11日 午前10時～12時	
中国人在日日本指導咨询 第2周 星期二 10時～12時 ☎ 06 (6383) 1357			
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	18日 午後1時半～4時半 (先着6人)	市民税課 (市役所2階) ☎ 06 (6319) 1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部 ☎ 06 (6319) 0450へ
労働	労働全般の相談	毎週水午後1時～4時	産業振興課 (市役所4階) ☎ 06 (6383) 1362
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週月～金 午前9時～午後5時	産業振興課、消費生活相談ルーム (市役所4階) ☎ 06 (6383) 2666
多重債務法律	司法書士=木、弁護士=金による債務(借金)の問題解決	▷6日木午後2時～5時 ▷21日金午後1時～4時 (要事前予約)	
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	11日木・18日木・25日木 午後1時～3時	社会福祉協議会 (地域福祉活動支援センター内) ☎ 06 (4860) 6460
人権擁護	人権擁護委員による相談	14日金 午後2時～3時半	自治振興課 (市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週月～金 午前10時～午後4時	市人権協会 (人権女性政策課・市役所4階) ☎ 06 (6383) 1011
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	26日水午後1時～4時	人権女性政策課 ☎ 06 (6155) 9167
女性総合(電話・面接)	女性のさまざまな悩みの相談 (家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む)	▷毎週月木金土 午前9時半～午後5時 ▷第3・4日木午後1時～9時 ※3日木、4日木除く	男女共同参画センターウィズせつ相談室 3日木、4日木休み 女性総合
専門相談	女性法律(要予約)	▷11日木午後2時～4時40分 ▷25日木午後5時～7時40分	☎ 06 (4860) 7116 法律・面接予約
	女性面談(要予約)	▷13日木・27日木 午前10時～12時50分 ▷18日木午後3時～7時50分	☎ 06 (4860) 7114 ※乳幼児の一時保育あり (5日前までに要予約)

## ■ 蜂の巣の駆除は専門業者へ

市では、私有地にできた蜂の巣の駆除は行っていません。ご自身で駆除できない場合は、専門業者に依頼するなどして対応してください。ただし、一定の要件に該当する場合は、市で駆除します。  
※要件は市ホームページへ



▲スズメバチの巣  
球状で巣穴は1つ



▲アシナガバチの巣  
傘状で穴が複数

## ● 虫の駆除などの相談窓口

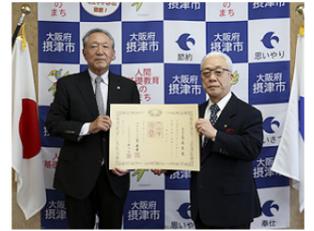
(一社) 大阪府ペストコントロール協会  
☎ 06 (6942) 1891へ

問合せ 環境政策課へ

## ■ 市内企業が紺綬褒章を受賞

(株)高産産業が、新型コロナウイルス感染症対策のため、1千万円を市に寄附したことに對し、紺綬褒章が発令され、3月22日、森山一正市長から章記の伝達を受けました。

また、代表取締役の中川廣司さんは個人でも紺綬褒章を受けています。



問合せ 秘書課へ

## ■ 介護保険料が変更

令和3年～5年度の65歳以上の介護保険料は、次のとおり決定しました。今年度の保険料段階と年額保険料は、7月に通知します。

問合せ 高齢介護課へ

段階	対象者	年額保険料
第1	生活保護受給者	
第1	世帯全員が市民税非課税で、本人が	22,608円
第2	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	
第2	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	33,912円
第3	第1・第2段階に該当しない人	52,752円
第4	世帯に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税で	67,824円
第5	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	75,360円
第6	合計所得金額が120万円未満の人	90,432円
第7	合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	97,968円
第8	合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	105,504円
第9	合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	113,040円
第10	合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	131,880円
第11	合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の人	139,416円
第12	合計所得金額が1,000万円以上の人	150,720円

## ■ 職員(会計年度任用職員)募集 申込み 必要書類を〒566-8555(住所不要)【担当課】へ郵送または持参

職種	①職務内容 ②勤務時間 ③報酬など ④任用期間 ⑤要件 ⑥必要書類 ⑦申込期間 ⑧担当課
学童保育室補助指導員(20人)	①市立小学校内学童保育室での児童の保育業務(月1～2回程度研修あり) ②週1～5日(平日午後1時半～5時半※休校日は午前8時半から) ③時給1,155～1,246円 ④任用日～翌年3月31日 ⑤教員や保育士の免許・資格がある人または子育て支援に熱意のある人 ⑥エントリーシート、意向確認書 ⑦随時 ⑧子育て支援課
チャレンジドオフィス事務作業員(若干名)	①文書折リや封入作業などの事務補助 ②週5日(平日午前9時～午後3時45分) ③時給999～1,045円 ④令和3年7月1日～翌年3月31日 ⑤療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳を持つ人 ⑥エントリーシートと障害者手帳の写しなど ⑦5月31日(月)※必着 ⑧障害福祉課 ※試験日は6月10日(木)(筆記試験、実技試験、個別面接)

《備考》▽勤務実績により2回(令和6年3月31日)まで再度の任用可  
▽「③報酬など」は、本市での職務経験を加味して決定(制度改正などにより変更の可能性有り)  
▽その他、条例に基づき、通勤費用(費用弁償)、期末手当などの支給有り  
▽エントリーシートは各課で配布(市ホームページからも取得可)